

組合の取り組みを

PRして みませんか？

もっと効果的に

例えば…

- ✓ 組合の認知度を上げて新規顧客を獲得
- ✓ 効果的な**商品カタログ**や**パンフレット**を作成して集客力をアップ
- ✓ 組合や組合員の魅力ある活動を広報する**Webサイトの構築**
- ✓ 組合の事業や組合員の受注・販売促進のための**イベントチラシ**の作成
- ✓ 戦略的な**プロモーション・ブランド構築**
- ✓ 組合が共同販売する**商品パッケージ戦略の提案**
- ✓ 商店街を活性化するための**コンテンツづくり**

…が、できます。

アイデアがいっぱい

支援策は中央会

令和8年度取引力強化推進事業

事業目的

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るために実施する取組に対して支援を行います。

補助対象となる事業内容

中小企業・小規模事業者が連携して、共同事業の活性化や受注拡大等、取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業が対象となります。

補助対象者

小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、5人以下の会社及び個人））が主たる構成員の組合等の皆様

補助金額・補助率

補助金額の上限は40万円。（※下限10万円）

補助対象経費（税抜）の2/3を助成します。

補助対象経費

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

公募期間

令和8年5月11日（月）～7月3日（金）

【注意事項】

- 本事業への応募をご検討の方は、「公募要領」を必ずよくお読みくださるようお願いいたします。
- 公募要領及び応募様式につきましては、本会ホームページをご参照ください。

詳しくは、
中央会までご連絡ください。

栃木県中小企業団体中央会

事業管理部（担当：五島、石下）

栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館3階

TEL：028-635-2300